

発表日 令和4年12月20日

担当課：農林水産部畜産課  
担当者：清水、永野  
直通電話：092-643-3498  
内線電話：3983

## 糸島市で確認された高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について

令和4年12月19日に糸島市で確認された高病原性鳥インフルエンザについて現在、1クール150人体制で防疫作業にあたっております。

これまでの進捗状況について、県HPに掲載したのでお知らせします。以後、毎日10時に定期的に更新する予定です。

### 1 処分の進捗状況

確認日	確認時間	飼養羽数	殺処分羽数	進捗率
令和4年12月20日	8時	54,400	20,348	37.40%

### 2 防疫対応

#### (1) 疫学調査について

発生農場及びその周辺における、発生原因等の現地調査を国と県が共同で実施中。

#### (2) 発生状況確認検査

中央家畜保健衛生所の職員が、移動制限区域内の農場9戸に立ち入り、臨床検査を実施し、異常がないことを確認。また、精密検査を実施中。

#### (3) 県内農家への防疫措置の強化

県内の養鶏農家145戸に対して広報を発出し、野鳥への対策強化や異常の早期通報の徹底を周知。

### 3 その他

処分した家きん等は、焼却処理を実施予定。

### 4 県ホームページのURL

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taioujyoukyou-itoshima.html>

